

令和7年度桂川町中学生海外派遣事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、桂川町が「令和7年度桂川町中学生海外派遣事業業務」を委託するにあたって実施する公募型プロポーザル方式による委託予定事業者の選定（以下「本件プロポーザル」という。）およびこれに係る委託契約（以下「本件業務」という。）に必要な手続きを定めるものとする。なお、このプロポーザル実施要領は、年度開始前の契約準備行為として行うことを明記いたします。

2. 本件業務の概要

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 実施主体 | 桂川町 |
| (2) 委託業務名 | 令和7年度桂川町中学生海外派遣事業 |
| (3) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約締結の日から令和7年11月28日（金）まで |
| (5) 契約上限額 | 4,790,000円（消費税および地方消費税を含む） |
| (6) 最低制限価格 | 制限しない |

3. 選定・評価方式

- (1) 選定方式 公募型プロポーザル方式
- (2) 評価方式 提案書、プレゼンテーションおよび見積価格による総合評価方式

※ プロポーザル参加者が1事業者である場合においても、上記方式による評価を行う。なお、選考の結果、提案が一定の基準に満たないと判断された場合には、委託予定事業者の決定を行わない場合がある。

4. 参加条件

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 過去に本業務の内容と同種の業務又は類似の業務の実績を有するもの。本社、支店、又は営業所を問わず事業者全体としての実績を含むものとする。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て、また民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 法人等の代表者等（非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者）が、次の事項に該当しないこと。
 - （ア）代表者等が暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げるもの。以下同様）関係者である場合。
 - （イ）代表者等が暴力団関係者を使用した場合。
 - （ウ）代表者等が暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えた場合。
 - （エ）代表者等が暴力団関係者と交際等を有している場合。
- (6) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (7) 委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないよう管理・運

営を行うことができる者であること。

5. 欠格事由

- (1) 上記参加条件を満たさないとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

6. 応募の手続き

(1) 実施要領等の配布

〔配布期間〕 令和7年3月24日(月)～令和7年4月14日(月)

〔配布場所〕 (ダウンロード)桂川町ホームページ

(直接配布)〒820-0607 嘉穂郡桂川町土居424番地1

桂川町教育委員会 学校教育課

(2) 応募にかかる質問事項

〔受付期間〕 令和7年4月1日(火)～4日(金)

〔質問方法〕 メールにて「(様式2)質問書」を以下送付先に提出

※ 件名を「中学生海外派遣事業業務にかかる質問」とすること。

※ 開封確認付きメールにて送信し、2日以内に開封されない場合には提出先に電話連絡のうえ受信確認を行うこと。

〔提出先〕 桂川町教育委員会 学校教育課 教務係

Mail : g-kyoiku@town.keisen.fukuoka.jp

〔回答期限〕 令和7年4月8日(火)

〔回答方法〕 応募者全員へメールにて回答

(3) 参加申込

〔申込期間〕 令和7年4月1日(火)～令和7年4月14日(月)17:00まで。

※ 郵送での申込の場合は令和7年4月14日(月)必着とする。

〔申込方法〕 持参または郵送にて「(様式1)参加申込書」を以下申込先に提出。

〔申込先〕 桂川町教育委員会 学校教育課

(4) 提案書およびその他応募書類の提出

〔提出期間〕 令和7年4月1日(火)～令和7年4月14日(月)17:00

〔提出方法〕 持参または郵送

※ 郵送での申込の場合は令和7年4月14日(月)必着とする。

※ 郵送事故での期限の超過は認めない。

〔提出書類〕 以下全9種 各7部

(様式3)提案書等の提出について

(様式4)事業者概要

(様式5)実績調書

(様式6)業務実施体制調書

(様式7)管理責任者調書

(様式8)担当者調書

- (様式9) 提案書表紙
- (様式自由) 提案書
- (様式自由) 見積書(積算の記載があるもの)

7. 審査の実施

(1) 一次審査

応募事業者が5社以上であった場合、書類選考を実施する。

[実施日] 令和7年4月18日(金)

[審査方法] 審査基準における採点による書類審査

※ 採点の結果同点となった場合は見積価格により順位を決定する。

[通過者数] 4者

[結果通知日] 令和7年4月21日(月)

[通知方法] 通過者のみに電話連絡および全応募者へ書面(郵送)による通知を行う。

(2) 二次審査

[実施日] 令和7年4月25日(金) 予定

[開始時間] 令和7年4月22日(火)までに参加者へメールにて連絡。

[場所] 桂川町役場庁舎内 ※ 詳細は開始時間と合わせて連絡。

[割当時間] 20分以内

[質疑応答] 10分程度

[出席人数] 1事業者あたり3名以内

[備考]

(ア) 提案書に基づいたプレゼンテーションとすること。

(イ) プロジェクター・スクリーンは本町にて用意する。その他必要な機材がある場合は各自にて用意すること。

[審査方法] 審査基準における採点

[結果通知日] 令和7年4月28日(月)

[通知方法] 1位の事業者への電話連絡およびプレゼンテーションに参加した全参加者に対し書面(郵送)による通知を行う。

8. 契約の締結

(1) 本件プロポーザルにおける1位事業者を本委託業務の委託予定事業者として契約の交渉を行う。なお、辞退その他の理由で契約できない場合は、次点の事業者と契約の交渉を行う。

(2) 最終的な契約内容および金額については、委託予定事業者と本町の間で提案内容等を確認し、実際の業務について精査・調整のうえ、最終的な契約内容・金額を確定する。

※提案内容および見積書の提出をもって直ちに契約を行うものではない。

(3) ただし、提案資料および提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。

9. 契約までのスケジュール(予定)

3月24日(月)～4月14日(月)	実施要領等の配布期間
4月1日(火)～4月14日(月)	参加申込期間
4月1日(火)～4月4日(金)	質問受付期間

4月 8日(火)	質問回答期限
4月 1日(火)～4月14日(月)	提案書およびその他応募書類提出期間
4月18日(金)	一次審査実施
4月21日(月)～4月22日(火)	一次審査結果通知・二次審査開催案内
4月25日(金)※予定	二次審査(プレゼンテーション)実施
4月28日(月)	二次審査結果通知
4月30日(水)～	契約協議
5月上旬	契約・業務開始

10. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類はすべて返却しない。
- (3) 提案書の著作権は、提出者に帰属する。但し、本町が本プロポーザルの審査及び議会報告等で必要と判断した場合は、提案書および添付書類の複製の作成及び内容を無断・無償で利用できるものとする。
- (4) 提出書類の差し替え・再提出は提出期限までであれば認める。
- (5) 本案件にかかる情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。
- (6) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (7) 本プロポーザルの審査経過・結果に関する問い合わせには応じない。
- (8) 審査委員会に関する情報は非公開とする。

【問い合わせ先】

〒820-0696 嘉徳郡桂川町土居424番地1
桂川町教育委員会 学校教育課 教務係
担当：平井、伊藤
TEL：0948-65-1149 FAX：0948-65-3424
Mail：g-kyoiku@town.keisen.fukuoka.jp